

平成 26 年度金融庁調達改善計画の上半期自己評価（概要）

平成 26 年度上半期に行った金融庁調達改善計画の取組結果のうち、主なものは以下のとおり。

1. 重点的に取り組む分野

(1) 情報システムに関する調達への取組み

○政府調達に該当する調達案件について、総括審議官及び各局総務課長等をメンバーとする「情報システム調達会議」（4 月 4 日、6 月 18 日及び 9 月 9 日開催）において、CIO 補佐官等（外部有識者）を交えて審議を行い、計画的・効率的な調達を実施した。

○全てのシステム調達について、情報システムの金融行政への有効な活用等の観点から、情報システム調達の妥当性等を各局総務課長等が検証した。

2. 継続的な取組み

(1) 随意契約の見直し

○随意契約であっても価格の妥当性を向上させるため、契約内容を調整しながら見積を行っていくことで価格交渉を実施し、1 案件について初回提示額から 192 千円削減した。

○庁舎エントランスに調達情報／オープンカウンタコーナーを設置し、当コーナーにて 7 案件について見積依頼書を公開配布したことにより、1,130 千円削減した。より多くの業者に見積書を募ることにより、更なる競争性、公平性、透明性が確保され、かつ経費の削減が期待できる。

(2) 一者応札の改善

○「一者応札等事後調査シート」を作成して応札不参加者から理由等を聴取・分析し、次期調達の際の仕様書に反映させることを可能とした。

○平成 26 年度通年分の発注見通しについて、金融庁 HP に掲載し、前広に情報を提供した。

(3) 汎用的な物品・役務

○文部科学省、財務省等とともに、20件の共同調達を実施した。

○主要な消耗品について、共同調達の実施、発注単位の集約及び適正な在庫数の把握等の取組みにより、スケールメリットを図るとともに、競争性の確保及び調達数量の削減に努めた。

3. その他の取組み

(1) スキルアップに関する取組み

○金融庁会計マニュアルを全面的に見直し、「金融庁調達契約事務マニュアル」(入札説明書及び提案書の記載例等)としてより詳細なマニュアルを作成し、ポータルサイトに掲載した。

(2) 提案書・企画書に関する取組み

○提案書の審査を行う際、7案件について、調達要求を行う担当係以外の者で、当該業務に知見のある者を審査員にすることにより、第三者等の意見の反映に努め、透明性を確保した。

4. 調達の推進体制

○「金融庁行政事業レビュー外部有識者会合」(7月29日開催)において、本計画の内容を説明し、意見を聴取した。

調達改善の取組みは、上記のとおり総じて適切に行われていると評価できる。

今後は、これまでの取組結果をもとに、下半期においても、調達する財・サービスの特性を踏まえ、主体的かつ不断に創意工夫を積み重ね、調達改善の取組みを深化させていくこととする。

以 上